(仮称) 一宮市自治基本条例素案検討委員会次第

日時: 平成 21 年 11 月 29 日 (日) 午後 1 時 30 分

場所:尾西生涯学習センター6階大ホール

- 1. 市民憲章唱和
- 2. 議事
- (1)条例素案の検討
 - 〇事務局説明
 - 〇検討
- 3. その他

<配付資料一覧>

- ① 第2回~6回検討委員会のまとめ
- ② 条例素々案の構成
- ③ 条例素々案
- ④ 条例比較表
- ⑤ 検討委員会日程

一宮市民憲章

「平成19年3月28日制定]

前文

わたしたちのまち一宮市は、木曽の清流と豊かな濃尾平野にはぐくまれ、 先人のたゆまぬ努力により、繊維を中心として発展してきました。

わたしたちは、このまちの市民であることに誇りを持ち、互いに手をたずさえて、未来へはばたく「心ふれあう躍動のまち一宮」をつくることをめざし、ここにこの憲章を定めます。

本 文

1. **い**のちを大切にし、

だれもが安心して暮らせる 福祉のまちをつくります。

1. **ち**きゅうを愛し、

自然も人も共生できる 住みよいまちをつくります。

1. のびやかに青少年が育ち、

個性を生かす 教育と文化のまちをつくります。

1. みどり豊かなふるさとを守り、

活力ある産業のまちをつくります。

1. やさしさと思いやりに満ち、

夢と希望があふれるまちをつくります。